

## 重慶情報（高齢者対策など）

吉川 孝子

### <介護保険試行のスタート>

全国 15 の介護保険の試行拠点の一つとして、重慶でも介護保険制度がいよいよ試行されますが、制度の内容、（対象者や保険金額など）や運用方法の詳細が市民に発表されないまま開始されるようです。

成都市、重慶市も他の試行拠点と同様、現地の実情に合わせて試行内容を決めていることから、1～3年かけて他の試行拠点の状況と照合しながら制度を改善し、全国統一の制度内容が決定されるようです。

### <コミュニティの取組>

しかしながら現状では、介護保険を受けられる高齢者は恵まれているほうであり、多くはありません。受給申請には相当な介護認定条件が必要とされることから、多くの場合、各個人の介護保険受給が期待できず、各地域のコミュニティで高齢者対応が進められております。

例えば、ある団地のコミュニティでは独居老人が多いことから、運動やレクリエーションの場として使われていた施設の一部を食堂に改築し、独居老人の食に関する問題を解決しています。この食堂では、食堂の前に食事のメニューと注文書が貼られ、そこに本人あるいは家族が注文を記入すると、一食（2肉1野菜1スープ）12元（約200円）で、食堂で食べることも自宅に配達してもらうことも、又はボランティアによって食事介護をしてもらうことも出来るようですが、このような取り組みを進めるコミュニティが増えて来ました。

独居老人の健康管理、暖かい家庭の雰囲気、交流の場を提供することによって認知症予防等の他、介護保険受給者との格差是正を図っているものと思われます。また、このような動きは、今後「コミュニティ管理者が介護保険制度による介護事業者」として地域を支える仕組みの一つとなるのではと関心がもたれています。

### <介護の財源>

介護保険の導入では、その財源確保が急務となっています。一方では、企業保護対策として増徴税を減税、また、中小企業、消費者の需要を支えるための融資を効率的に行うよう、ネットワーク小口（こぐち）ローン会社が未来の新興産業の一つとして積極的に提唱されております。

重慶市の増徴税については、7月1日から17%、13%、11%、6%の4段階の区分から3段階に変更、区分が削除された13%の業種は概ね11%に変更され、これにより全市で年間約4億元の減収となる見込みです。小口ローン（増徴税は6%。貸出し額に対する利息は信用度合や資産によって異なりますが月1.5～2.8%とのこと。）については、すでに貸出額は200億元に達しているとのこと。

いずれも重要課題である高齢化社会対策と企業保護対策、限られた財源の中、バランスの取れた施策展開が求められています。